川崎市公告第1443号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 11月 25日

川 崎 市 長　　福 田　紀 彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名　　南河原公園船型遊具等補修工事
	履行場所　　川崎市幸区都町７４－２
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１２月　９日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「南河原公園船型遊具等補修工事」又は「生田緑地内自然探勝路（ピクニック広場ほか）改修工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「南河原公園船型遊具等補修工事」、「生田緑地内自然探勝路（ピクニック広場ほか）改修工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落

	札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　名　　生田緑地内自然探勝路（ピクニック広場ほか）改修工事
	履行場所　　川崎市多摩区枡形６丁目２６番地
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 （６）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （７）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （８）造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （９）主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１２月　９日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア　入札参加者は、「南河原公園船型遊具等補修工事」又は「生田緑地内自然探勝路（ピクニック広場ほか）改修工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ　落札候補者決定は、「南河原公園船型遊具等補修工事」、「生田緑地内自然探勝路（ピクニック広場ほか）改修工事」の順に行います。 ウ　本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ　上記アの対象工事においては、配置できる技術者が１名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第４条第４項を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　名　　市道南加瀬３号線道路補修（打換・Ｌ型側溝）工事
	履行場所　　川崎市幸区南加瀬４丁目１３番地先ほか１箇所
	履行期間　　契約の日から令和９年３月３１日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が４０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （10）主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２０９９
入札日時等	令和　８年　１２月　９日　１３時　３０分　（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 ア　開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 イ　積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（１円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に１０分の９．５を乗じて得た金額（１０，０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては１０分の９．５を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 ウ　上記イにかかわらず、有効札が５者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第３条及び第４条を御覧ください。 （２）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　名　　岡本太郎美術館天井改修その他工事
	履行場所　　川崎市多摩区枡形７丁目１番５号
	履行期間　　契約の日から令和１０年９月２９日まで
参加資格	（１）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （３）次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （４）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （５）令和７・８年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」で登録されていること。 （６）令和７・８年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が２０点以上であること。 （７）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （８）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （９）建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が４，５００万円（建築一式工事の場合は９，０００万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第２６条第３項ただし書及び同項第２号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が１億円未満（建築一式工事については２億円未満）の工事については２現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係　（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　０４４－２００－２１００
入札日時等	令和　９年　１月　１５日　１４時　３０分　（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。